



記者発表

令和8年5月14日
福島河川国道事務所

出水期に備えて地域の安全のために
～ 河川における許可工作物を点検します ～

福島河川国道事務所では、これから迎える出水期に備えて、阿武隈川の本川や支川において、河川法に基づいて設置が許可された工作物（橋梁、樋門・樋管等）について、機能や安全性に問題がないか、点検整備が適切に行われているかなどの観点で、施設管理者と河川管理者が合同で点検・確認を実施します。

1. 点検期間： 令和8年5月18日（月）～ 令和8年5月28日（木）
9時～16時頃（休日を除く）
※天候等により、日程が変更となる場合がございます。
2. 点検箇所： 阿武隈川本川及び4支川の国管理区間
（4支川：広瀬川、荒川、笹原川、釈迦堂川）別紙参照
3. 点検方法： 施設管理者と河川管理者（国土交通省職員）が合同で、主に目視により点検を行います。
4. 点検後の措置： 点検の結果、異常等が確認された場合には、施設管理者に指導や助言を行い、改善を進めます。
5. 取材受付： 事前に以下の問合せ先に連絡をお願いします。

○許可工作物 …… 河川法の許可を受けて河川区域内に設置された施設。

○樋門・樋管等 …… 堤防に水路（暗渠）を通して、そこにゲートを設置した排水・取水用の施設。

<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ>

【お問合せ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 電話 024-539-6129

河川管理課長 遠藤 盛茂（内線331）

別紙

令和8年度 許可工作物合同点検

点検日	河川名	所在（市町）	施設数	施設内訳	摘要
5月18日(月)	阿武隈川	郡山市	11箇所	樋門樋管 4、橋梁 7	郡山出張所管内
	笹原川	郡山市	4箇所	樋門樋管 2、橋梁 2	
5月19日(火)	阿武隈川	本宮市	1箇所	樋門樋管 1	郡山出張所管内
		二本松市	2箇所	樋門樋管 2	
	釈迦堂川	須賀川市	2箇所	樋門樋管 2	
5月21日(木)	荒川	福島市	11箇所	樋門樋管 11	伏黒出張所管内
5月22日(金)	阿武隈川	福島市	9箇所	樋門樋管 8、橋梁 1	伏黒出張所管内
	荒川	福島市	3箇所	樋門樋管 3	
5月26日(火)	阿武隈川	伊達市	2箇所	樋門樋管 1、橋梁 1	伏黒出張所管内
		桑折町	1箇所	樋門樋管 1	
		国見町	1箇所	樋門樋管 1	
	荒川	福島市	3箇所	橋梁 3	
	広瀬川	伊達市	1箇所	樋門樋管 1	
5月28日(木)	阿武隈川	福島市	1箇所	橋梁 1	伏黒出張所管内
		二本松市	2箇所	橋梁 2	
	荒川	福島市	4箇所	橋梁 4	
計			58箇所	樋門樋管 37、橋梁 21	